広報
あいお
'77
7・1
No.163
発行＝秋穂町役場

瀬戸の景観をながめながら　お食事をどうぞ

国民宿舎「秋穂荘」の食堂を全面改装

秋穂荘では、食堂の改造工事をすすめていましたが、このほど完成し、皆さまのご利用をお待ちしています。

毎年、夏季には海水浴などの利用者が多く、混雑することが度々でしたので、食堂を一部拡張し、内部の全面改装を行うとともに、食堂利用者専用の入口も新設いたしました。

風光明美をうたわれる瀬戸内海の景観を眺望(ちょう)しながらの食事は、きっとご満足いただけることでしょう。

ご家族連れの休憩や食事に、親しいグループでの会食に、どなたでもお気軽にご利用ください。

今月の心配ごと相談日　11日（月）大海分館・20日（水）老人福祉センター

七月十日は参議院議員通常選挙の投票日

投票で国政に参加しましょう

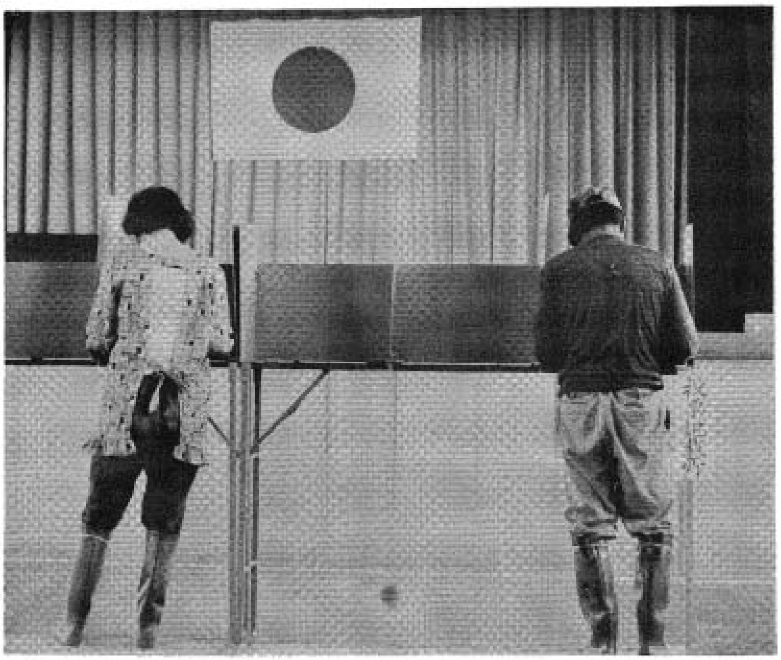

国会は、衆議院と参議院で構成される国権の最高機関で、私たちが選び出した代表者である議員によって国会が組織され、政治が行われます。

この代表者を選ぶ七月十日の参議院議員選挙は、日本の将来と私たちの生活に大きく響く、たいへん重要な意義を持った選挙です。

みんなが投票することによって、政治に参加しましょう。

投票できる人

満二十歳以上の日本国民はすべて選挙権を持っておりますが、選挙人名簿に登録されていなければ投票することができません。他市町村に住所を移転され、その市町村の選挙人名簿に登録されていない人でも、前の住所地の選挙人名簿に登録されていれば、その登録地で投票できます。

投票の方法

参議院議員の選挙は、全国区と地方区とがありますが、投票は、まず地方区を済ませ、次に全国区の投票をすることになっています。

地方区の投票用紙には
地方区の候補者の氏名
全国区の投票用紙には
全国区の候補者の氏名

を書いて、それぞれの投票箱に入れます。（投票箱は別々になっています。）

山口県では、

地方区の投票用紙は黄色の紙に黒色刷り

全国区の投票用紙は白色の紙に赤色刷り

となっております。

参議院議員選挙のときは、他の選挙にくらべ、間違って書いたため無効投票になるものが多いのです。よく注意して、あなたの一票をムダにしないようにしましょう。

字が書けないときは

体が不自由で字が書けないときなどには、投票所で申し出てください。あなたが指示する候補者の氏名を代筆してくれます。もちろん秘密は固く守られます。

投票の秘密は守られます

投票用紙は、よくかきまぜてから開票されます。従って、だれがだれに投票したかは、投票した本人以外にはわからないようになっています。自分がよいと決めた人に安心して投票しましょう。

また、だれに投票したか人に聞かれても言う必要もありません。

あなたの権利は、法律が守っていますので、みんなで投票に参加し、国政を見守りましょう。

明るく正しい選挙を

選挙権行使の五原則を実践し、明るく正しい、きれいな選挙にしましょう。

○ **あなたが政治の主人公です。**
あなたの一票は、あすの国政を躍進させるかぎです。

○ **選挙の主役はあなたです。**
あなたの選挙権を正しく使いましょう。

○ **だれを選ぶかは、あなたの自由です。**
他人の言うことに、まどわされないようにしましょう。

○ **選挙は、私たちの代表を選ぶことです。**
わたしたちの代表にふさわしい人を選びましょう。

○ **選挙違反は、国民の良心を裏切る悪質な犯罪です。**
このような罪を犯さないように、おたがいに戒めあいましょう。

この五つの合言葉が、あなたの選挙権を正しく使う原則です。よく考えて、みんな正しく選挙に参加しましょう。

こんなときには不在者投票ができます

①投票日に投票できないとき

仕事の都合や、やむを得ない用事、病気や出産などのため、七月十日の投票日に投票所に行けない予定の人は、前もって投票することができます。投票できる期間・場所等は次のとおりです。

▽不在者投票のできる期間

六月十七日から七月九日まで

▽投票場所

町選挙管理委員会事務局

▽投票時間

午前八時三十分から午後五時まで

※土曜・日曜日でも不在者投票はできます。印鑑を忘れずに持参してください。

②郵便による不在者投票

次のような身体に障害のある人で、町選挙管理委員会委員長より郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票をすることができます。

両下肢もしくは体幹の障害にあっては、身体障害者手帳に一級から二級、戦傷病者手帳に特別項症から第二項症、また、心臓、じん臓もしくは呼吸器の障害にあっては、身体障害者手帳に一級から三級、戦傷病者手帳に特別項症から第三項症と記載されている人、または障害の程度が同程度と県知事が書面により証明した人。

▽郵便による不在者投票の投票用紙等の請求期限

七月六日まで。

※郵便投票証明書は、本人からの請求にもとづき町選挙管理委員会委員長が交付するもので、有効期間は四年間となっています。

③指定病院等の施設における不在者投票

県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム等の施設に入院入所中の人は、その病院・老人ホーム等の施設で不在者投票をすることができます。

④旅行中や、町外滞在者の不在者投票

郵便等で宣誓書を添えて町選挙管理委員会に投票用紙を請求し、滞在中の市町村選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

不在者投票について詳しいことは、選挙管理委員会（有線一三三一番）にお問い合わせください。

「青少年非行の防止」を掲げて

第27回〝社会を明るくする運動〟

7月1日～7月31日

毎年7月は〝社会を明るくする運動〟の月です。

〝社会を明るくする運動〟は、すべての国民が力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする国民運動です。

山口県は、今回の運動に「青少年非行の防止」を重点目標に掲げこの目標達成のために

①育てよう　親と子の　今日の語らいを

②広げよう　助け合う　友の輪を

③伝えよう　隣りから隣りへの　愛の一言を

の三つの項目について、家庭・学校・職場・地域社会それぞれが、運動をすすめて行くことになりました。

この運動が月間中だけに、また一部の機関や団体だけの活動に終わらせることなく、私たち一人ひとりが次代を担う青少年の非行防止のために考え、行動しようではありませんか。

吉敷地区大会を開催

7月21日午後1時から秋小で

第27回〝社会を明るくする運動〟実施委員会（委員長は秋穂・阿知須・小郡各町の町長）は、7月21日午後1時から4時まで、秋穂小学校屋内運動場において、第27回〝社会を明るくする運動〟吉敷地区大会を開催します。

たくさんの方がたがご参加くださるよう呼びかけています。

＜行事＞

①開式　②委員長あいさつ　③来賓祝辞　④功労者表彰　⑤青少年事犯報告　⑥フィルムフォーラム　⑦アトラクション　⑧閉式

“秋穂町ＢＢＳ会”の活動

秋穂町ＢＢＳ会（会長　前田　昭さん）は、49年9月に発足し、いま男子8人、女子3人の会員が活動しています。

ＢＢＳ運動とは、青少年の非行防止と不幸にして非行に陥った少年たちのともだちとなって、その更生に協力したり、地域社会に対し非行防止に関する理解を得るように働きかけなどをする、若者たちのボランティア活動です。

実践活動には、①ともだち活動　②非行防止活動　③研さん活動があり、現在、会ではこの活動を特色づける〝ともだち活動〟のほか、防犯灯設置状況の実態調査を行ったり、毎月2回例会を開き、学習活動にも力を入れています。

この活動は、職業や専門的な活動ではなく、あくまでも余暇を利用した自発的な行動で、会員はみな、社会を明るくするために少しでもお役に立ちたいと願い、若い情熱で取り組んでいます。

会員の連絡先　㊎社会福祉協議会内　藤井敏和（電話２５４９・有線２３８１）㊍日地　松崎保彦（電話３５８７・有線４１２８）

秋穂町ＢＢＳ会員募集　非行問題に関心を寄せ、ＢＢＳ運動の趣旨に賛同してくださる青年（18歳以上20歳代）ならば、だれでも参加することができます。

〝町ぐるみ　摘もう非行は　芽のうちに〟

みんなの健康

みんなが受けよう　成人病検診

次の日程で、高血圧・心臓など成人病検診を行います。

自分の健康管理のために、ぜひ受診してください。

日時　七月二十二日（金）受付八時三十分から九時三十分まで。

場所　町老人福祉センター

検査料　◎血圧・比重・コレステロール値検査料　四百九十円。◎心電図検査料（希望者または指示された人）　七百円。

※検査料の個人負担額は半額です。当日、受付で納めてください。

受診できる人　三十歳以上で、町内に居住している人。

申し込み方法と期限　各家庭に配付してある申込書に記入し、七月六日（水）までに区長さんへ提出してください。

屋戸　松村　隆さん長男
幸介ちゃん（5か月）

7月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
5	火	9:00～4:00	保健相談	役場談話室	住民で希望者
8	金	9:00～4:00	保健相談	大海支所	住民で希望者
11～15	月～金	9：00～3：30	一般住民健康診断	町内巡回（別記）	一般18歳以上
18	月	9：00～3：30	一般住民健康診断	町内巡回（別記）	一般18歳以上
22	金	8:30～9:30	成人病検診（高血圧・心臓病など）	老人福祉センター	30歳以上

妊娠初期に怖い　風疹

秋穂町でも四月初めごろから風疹流行の声があり、今なお幼児・学童の間に続いています。

風疹は昔「三日はしか」と言われ、幼児や学童がかかる軽い病気と考えられていました。

風疹が大きく注目され、怖い病気と言われるようになったのは、妊娠初期に感染すると、奇形児が生まれる率が高いとわかったからです。

我が国でも十三年前に沖縄に風疹が流行し、そのために奇形児が多く生まれて、大きなショックを受けたことがあります。

学童・幼児が風疹にかかった場合は、医師の指示に従って治療すれば問題ありませんが、現在、妊娠されている方が、風疹に対する免疫が無くてかかったときは、生まれてくる赤ちゃんのことが心配になるわけです。

妊娠初期三か月ごろまでは、胎内で人間としての各器官が形成されるときで、このころ母体が風疹のウィルスに感染しますと胎児に影響し、眼・心臓などの奇形や耳の聞こえない子どもが生まれる率が高いからです。

風疹の免疫の有無は、血液の検査でわかります。妊娠されている方で、まだ風疹の免疫検査を受けたことがない場合は、現在妊娠管理を受けている医師にご相談ください。

山口保健所で検査を受けたい希望の方には、毎月第一・第三月曜日の午前九時から十一時まで受け付けています。

○風疹の症状

始めに発疹・リンパ節腫脹・軽い熱などが現れます。

①発疹は顔・耳の後方から頭・体・手足に広がり、「三日はしか」と言われるように、三日ぐらいで消えます。

②リンパ節腫脹は、首・後頭・耳の周りに目だち、全身にわたることもあり、かなり長い間続くと言われます。

③熱は余り高くないようで、平熱のことも多く、発熱があっても、一日から三日ぐらいで平熱になると言われています。

④その他に、寒気・だるさ・頭痛・食欲がない・眼の充血などがある場合もみられます。

○潜伏期

だいたい二週間から三週間ぐらいです。

国や県でも、風疹の予防ワクチンなど準備の段階ですが、現在のところは、自分で予防する以外にありません。

妊娠初期の方、今後妊娠される方、結婚される方は、風疹に対する抗体の検査を受けられるよう、お勧めします。

「保健相談日」は、皆さんの健康管理に少しでもお役に立つため毎月二回開設しています。

保健に関する相談ならどんなことでも、お気軽にご利用ください。

開設日と場所

○第一火曜日　役場談話室

○第一金曜日　大海支所

結核の定期検診を実施

仕事着のままでおいでください

皆さんを結核から守る住民健康診断を、ことしも、レントゲン車を巡回して、次の日程で行います。

仕事着のままで結構ですから、配付してある受診票を持って最寄りの場所で受診してください。

雨天でも予定通りに行います。

住民健康診断日程表

月日	場所		時間
7月11日(月)	大河内北	竹内　寛氏宅前	9：00〜9：45
	大河内南	若村勇治氏宅前	9：55〜10：25
	天神町	網永仁右エ門氏宅前	10：35〜11：15
	浜中	砂田頼男氏宅前	11：25〜11：55
	北条	田中秀雄氏宅前	13：00〜13：30
	中条	時繁隆信氏宅前	13：40〜14：10
	井南	篠田賢治氏宅前	14：20〜14：50
	浜内	公民館前	15：00〜15：45
7月12日(火)	小浜	松崎アヤ子氏宅前	9：00〜9：30
	赤崎	公民館前	9：40〜10：10
	日地	公民館前	10：20〜11：05
	金山令	松本　勲氏宅前	11：20〜11：50
	西青江	藤田　栄氏宅前	13：00〜13：30
	先青江	公民館前	13：40〜14：10
	中道	秋楽園前	14：20〜15：00
	〃	藤田寛一氏宅前	15：10〜15：40
7月13日(水)	〃	藤村弘一氏宅前	9：00〜9：30
	花香南	公民館前	9：40〜10：10
	花香北	公民館前	10：20〜10：50
	中津江	三浦　誠氏宅前	11：00〜11：30
	中津江	市営車庫前	12：40〜13：10
	屋戸	長村十二男氏宅前	13：20〜14：00
	海岸通	秋穂産業自動車修理工場前	14：10〜14：50
	本町	26番大師堂前	15：00〜15：45
7月14日(木)	祇園町	宗綱秀登氏宅前	9：00〜9：45
	黒潟南	末繁静江氏宅前	9：55〜10：30
	〃	大林養造氏宅前	10：40〜11：10
	黒潟北	大木繁幸氏宅前	11：20〜11：50
	〃	公民館前	13：00〜13：30
	宮ノ旦	公民館前	13：50〜14：30
	西天田	松永キクエ氏宅前	14：40〜15：30
7月15日(金)	東天田	公民館前	9：00〜9：50
	中野	公民館前	10：10〜11：30
	下村	町中央公民館前	13：00〜13：40
	〃	町役場	13：50〜14：40
7月18日(月)	農協大海集荷所		9：00〜11：30
	大海地区の人で健康診断をまだ受けていない人を対象		
	町役場		13：00〜15：30
	秋穂地区の人で健康診断をまだ受けていない人を対象		

═環衛連だより═

ゴミ追放作戦に 70本の立て札

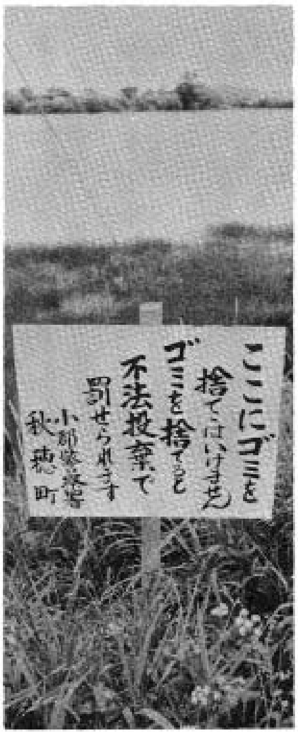

町内の各所で、ゴミが不法に捨てられているのが見受けられるため、町環衛連では、ゴミ追放作戦として、七十本余りの立て札を区の幹事さんの協力を得て立てました。

お互いが、ゴミは決められた場所（青江ゴミ埋立処理場）へ捨て、一人ひとりが美しい町づくりに心がけましょう。

煙霧消毒実施月間
7月16日〜8月28日

臭いゴミは、だれもいや！

暑くなり、家庭から出されるゴミが腐って、悪臭が強くなってきました。腐りやすいものや水分を多く含んだものは水分を取り除き、ビニール袋に入れるか新聞紙によく包んで、容器や紙袋に入れ、収集予定時刻の直前に出すようにしてください。

ゴミの悪臭は、だれもいやです。収集場所周辺の人や集める人の立場を考えて、ゴミはきれいに出す心がけを、一人ひとりが持ちたいものです。

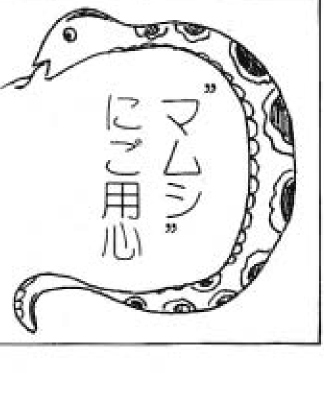

万一かまれたら、血清は総務課に保管してあります。

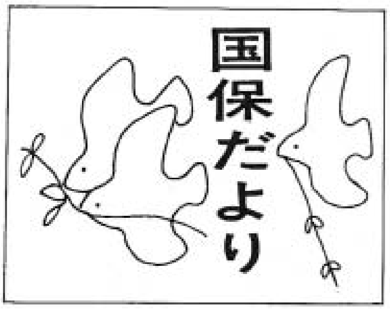

国保の役割

国民健康保険制度は、思いがけない事故や病気になって、不時の出費を必要とする人のために、平素から保険税を出し合い、お互いの利益を守ろうとする保険制度で、掛け金に応じて保険金を払いもどす、生命保険や火災保険のような、個人の利益を守るものとは違います。

ですから、たとえ一人の患者に一か月何千万円という医療費がかかっても、患者は治療費の三割相当分（最高三万九千円まで、老人医療・福祉医療該当者については無料）を負担すれば、残りの治療費は、秋穂町の国民健康保険が支払うしくみになっています。

このように、国民健康保険は、〃保険〃とはいっても、お互いに助け合うという《相互扶助》の精神のうえになりたっており、個人の幸福や社会の発展を願う、いわば社会保障に近いものとなっています。特に老人医療無料化制度は社会保障そのものと考えられます。

ですから、「いくらお医者にかかっても〃タダ〃だから」とか、「保険税を納めているのだからお医者にかからないのは損だ」と、いうような損得の感情や、便利さに甘えた安易なお医者のかかり方をしていると、国保は財政的に行きづまり、保険税の引き上げとなって、皆さんにはね返ってきます。

そうならないように、より健全な財政の国保にするため、お互いにお医者のかかり方にムダはないか、あるいは日常の健康管理に手薄なところはないか、よく考えてみましょう。

＜お願い＞

治療の途中で治療を受けるのをやめる人がありますが、病気が再発すると治療が長びき、医療費も高額となり、本人も不自由を感じますので、徹底的な治療をされるよう、お願いします。

国保と交通事故

交通事故で被害者となり、けがをした場合、まず治療費をどうするかという問題に直面します。

この場合、国保を使って治療をする方法と、被害者と加害者の当事者間で話し合って解決し、国保を使わない方法の二通りがあります。

□国保で治療を受ける場合

基本的には、交通事故のけがは加害者に責任があり、当然、治療費は加害者が負担し、両者の間で解決すべきものです。

ところが、現実はなかなか簡単にはいかず、話し合いが進まなかったり、弁償が遅れたりすることが多いようです。

こうした場合のつなぎとして、当然、加害者が払うべき治療費をとりあえず国保が立て替え払いする方法があります。したがって、立て替えた治療費は、あとで国保から加害者に請求し、返還してもらうことになります。

《条件や手続き》

○被害者が加害者から治療費を受け取っていれば、国保で治療を受けることはできません。

○被害者が国保を使おうとするときは、「第三者の行為による被害発生届」（保健衛生課にあります）を、国保係に出さなければなりません。

○示談成立のとき、自動車損害賠償責任保険を請求するとき、金銭を受けとったときは、すぐに国保係に届け出をしなければなりません。

□国保を使わない場合

加害者が治療費を早急に支払うとき、または自動車損害賠償責任保険の限度額内（休業補償・慰謝料などを含めて）で収まるときは、お医者さんと相談して、国保を使わずに解決することになります。

この場合は、国保への届け出は必要ありません。

詳しいことは、保健衛生課国保係にご相談ください。

厚生年金保険の記号番号を2つ以上持っていませんか

会社で掛ける年金を、厚生年金保険と言います。

最近、この厚生年金から、老齢年金や通算老齢年金を受ける人が増えています。

厚生年金の加入期間は、最初に受けた《厚生年金被保険者証（年金手帳）》に記載された記号番号に、その人の一生の記録をすることになっています。

したがって、会社を変わるたびに新しい厚生年金被保険者証（年金手帳）を受けている人は、それぞれの記号番号で期間が記録されているために、将来、年金を請求するときに、期間が足りず年金が受けられなかったり、年金額の計算で大変〃ソン〃をすることになります。

あなたはいかがですか。

現在、二つ以上の記号番号を持っている人は、〃厚生年金保険被保険者記号番号重複取消届〃に厚生年金被保険者証（年金手帳）を添えて、社会保険事務所で訂正をしておく必要があります。

なお詳しいことは、山口社会保険事務所（電話山口②－5660）にお問い合わせください。

地域が積極的に取り組む、川ざらえ2題

その1 ▼

6月12日炎天のもと、中津江区（山下茂登区長）では、〝住みよい地域は自分たちの手で〟を合い言葉に、部落総出で同区を横断して流れる立石川（天井川）の囲りの草刈りと流れを妨げる土砂を取り除き、見違えるようにりっぱに整備しました。

作業前

作業後

その2 ▼

大河内南と天神町との境を流れる地蔵川は土砂が埋まり、増水すると水田に流れ込むため、大河内南区（吉村和美区長）と天神町区（酒本佐輔区長）では、6月19日午前8時から区民が共同で川ざらえの奉仕作業に取り組みました。

作業は、草刈りなど手作業のほか、バックホーを使って延長約70㍍を深さ50㌢ほど掘り下げるなど、大がかりな作業を行いました。

備えあれば 憂いなし

新鋭消防自動車を中央分団に配置 ▶

町は、消防力強化のためこの度四輪駆動消防自動車を購入し、町設中央分団に配置するため、6月19日午後3時から役場会議室に町と消防団の関係者が出席して、引き渡し式を行いました。

試運転に出る消防車

税のはなし

所得税第一期分の納期は8月1日まで

所得税の予定納税第一期分を、納付する月が来ました。

ご存じのように所得税は、七月（第一期）と十一月（第二期）に予定納税をして、翌年の確定申告で、一年間の税額を精算することになっています。しかし、今年は七月三十一日が日曜日に当たりますので、八月一日が納税の期限になります。

予定納税額は六月末日までに税務署から通知していますが、この税額は、前年の所得を基にして計算したものです。ですから、次の場合のように昨年と事情が大きく変わった人は、予定納税額の減額申請ができますので、税務署でご相談ください。

○廃業・休業・転業などのために、所得が減るとき。

○風水害・火災・盗難などによって、財産に損害を受けたとき。

○医療費がたくさんかかって、医療費控除が受けられるとき。

○結婚や出産などのために、扶養家族が増えたとき。

○景気の変動などで、前年分より所得が少なくなると見込まれるとき。

減額申請をする人は、七月十五日までに「予定納税額の減額承認申請書」を、税務署に提出してください。

固定資産税

第二期分の納期は8月1日まで

町・県民税

第一期分の納期は、6月30日まででしたが、まだの方は至急完納しましょう。

公民館だより

いつでも　どこでも　だれでもできる
インディアカの講習会
100人が参加し、秋小で開催

そばから「その調子！」と指導員さんの声

町民スポーツ総参加運動を広める一環として、去る六月十二日午前九時三十分から秋穂小学校屋内運動場において、いつでもどこでもだれでもできるインディアカ講習会を開きました。

当日は、町内の一般希望者、社会体育推進委員、各保育所、幼稚園、小・中学校、各事業所などから約百人が参加し、スポーツ総参加運動推進委員の指導を得て、赤い羽根を打つ楽しい実技を終えた後、全員が「明るい県民体操」をして正午に終了しました。

スポーツの生活化と心のふれ合いによって、明るい健康をめざすこの運動が、総参加運動推進委員さんを中核に、大きな輪となって広がり、町民の間に広く定着するものと大きく期待しています。

吉敷郡子ども会教育キャンプ交歓大会

自然に親しみ、団体生活を通じて子どもに自主性や協同性また社会性を身につけさせ、健やかな子どもに育成するために、次により教育キャンプ交歓大会が行われます。

たくさんの子どもたちが参加されるよう、ご配慮ください。

期日　七月二十七日から二十九日の二泊三日

場所　阿知須町井関

参加対象　小学校五年生以上中学校三年生まで。

参加申し込み　七月十八日までに部落子ども会育成会長さんまで申し込んでください。

部落育成会長さんはお手数ながらおとりまとめのうえ、七月二十日までに中央公民館へお申し込みください。

なお、開催要領など詳しいことについては、部落子ども会育成会長さんに送付いたします。

町民水泳プールの公開

梅雨明けとともに、水泳のシーズンとなります。

本年も、左記により秋穂町民水泳プールを公開しますので、町民の皆様が広くご利用いただきますようお知らせいたします。

公開期間　七月二十日（水）から八月二十一日（日）まで。

公開時間　午前九時から午後六時まで。ただし、小・中学生は午前十時から。

使用料　小人五十円、大人百円。

「古代マヤ文明展」

名称　古代マヤ文明展

会場　山口県立博物館

会期　七月十六日（土）から七月三十一日（日）まで午前九時から午後四時三十分まで（月曜日は休館）

入場料　一般五百円。大学・高校生四百円。小・中学生二百五十円。

主な出品物　眠れるマヤ人の墳墓の再現、土器、石彫、織物、ヒスイ細工品、貝がらなど約三百点を展示。

7月の学級・教室開催日

◎公民館の休館日　　毎週月曜日

日	曜日	中央公民館	大海分館
1	(金)	トレーニング、剣道	
2	(土)	謡曲	
3	(日)	少年剣道	
5	(火)	華道、トレーニング、高齢者学級研修会（大島郡）	詩吟
6	(水)	絵画、詩吟、剣道、和裁(午前)	
7	(木)	洋裁、ＢＢＳ	謡曲
8	(金)	トレーニング、剣道	
9	(土)	謡曲、園芸	
10	(日)	少年剣道	
12	(火)	トレーニング、剣道	詩吟
13	(水)	絵画、楽焼、詩吟、和裁(午前)	
14	(木)	洋裁、栄養大学、家庭教育相談学級	謡曲
15	(金)	トレーニング、剣道	
16	(土)	謡曲	
17	(日)	少年剣道　秋穂町小・中学校ＰＴＡ指導者研修会	
19	(火)	華道、トレーニング	詩吟
20	(水)	絵画、詩吟、剣道、和裁(午後)	
21	(木)	洋裁、ＢＢＳ	謡曲
22	(金)	トレーニング、剣道	
23	(土)	謡曲	園芸
24	(日)	少年剣道	
26	(火)	トレーニング	詩吟
27	(水)	絵画、詩吟、剣道、和裁(午後)	
28	(木)	洋裁、レクリエーション	謡曲
29	(金)	トレーニング、剣道	
30	(土)	謡曲	
31	(日)	少年剣道	

27、28、29日吉敷郡子ども会教育キャンプ交歓大会（於阿知須町）

家庭教育通信No.36

好ましくない親の型について考えよう

家庭教育で大事なことは両親のタイアップと教育信念

家庭教育の重要性が叫ばれ、その教師は両親である。最近、しつけに関する書物が読まれ、講演会で学習される機会が多い。しかしながら、非行が増加しています。なぜでしょうか。「こんなことを言うと欲求不満になり、非行化しないだろうか。こんなしかり方をすると古いと、言われないだろうか」という心配があり、つい見逃してしまいます。

本を読んだり、ラジオやテレビなどによって、いろいろな知識を持つことは好ましいことです。これを単に一般的な知識として終わらせるかどうかは、それぞれ人によります。子どもに密着した指導と工夫を、意識的に積み重ねることが大切です。「人生の先輩として、親として、子どもをこんな子に育てたい」という教育信念が、今日ほど必要な時期はないと言えましょう。

そのためにも、教育における厳しさを改めて見つめる必要があるし、父親と母親のタイアップが、重要な意味を持ってくるのではないでしょうか。父親不在の家庭教育の中で、母親がしつけの全責任を一手に引き受けて、神経質になり、受験勉強に拍車をかけているのが現状です。

愛情のあり方と伝え方、子どもの指導のしかた、父母の協力のしかた、子どもに対する親の態度などにおいて、戦後の教育のよさを生かしながら改善点を明確にして、さらに前進させるために、いかにしたらよいかを検討されるべきでしょう。

この度は、好ましくない親の型について、考えてみましょう。

甘やかしの傾向のある家庭もあれば、極めて厳格なスパルタ式の教育がなされている家庭もあります。また、あれこれと心配して、はれものにさわるような扱い方をしている家庭もあります。

日ごろの親子・兄弟の人間的な触れ合いを通して、自然のうちに進められていく面が多いようです。従って、親自身が家庭生活の中でどのような誠実なあり方をしているかが、重要な意味を持っています。

親子関係にはどんな型があるか

つぎに、親子関係について考えてみましょう。親子関係にはどのような型があるか図示すると、次のようになります。

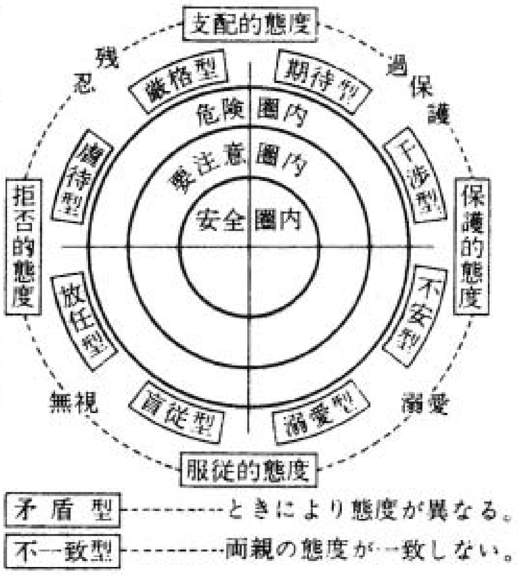

横の線つまり、拒否的態度――保護的態度は、愛情の観点で両極が問題であり、中心になるほど好ましいのです。縦の線つまり、支配的態度――服従的態度は教育的態度の観点を示しています。これも中心ほど好ましいわけです。矛盾・不一致は、グラフ外に示してあります。そして親子関係の型をこのグラフ上に図示したのが、型としてある十の表示です。これらの型は、決して一つずつの家庭の型を示すのではなく、一つの家庭の親子関係は、いくつかの型が複合している場合が多いようです。各項目の型を総合し、関連づけて考えてみることが必要です。

好ましくない親の型

参考までに、好ましくない親の型を簡単に説明しますと、

①放任
できるだけ自由に、伸び伸びさせてやりたいというのならよいのですが、ここでいう放任は、ほったらかし。いくら言ってもだめだからなるようになれ、といった冷たさが問題です。

②虐待
愛情が薄いうえに、子どもの主体性を尊重しないで押しつける。いつも驚かされたり、ぶたれたりする。

③厳格
子どもの成長のためには厳しさが必要であるが、厳格すぎて、愛情はあるのですが、子どもの心を少しも考えないで押しつけであるため、愛情が子どもに伝わらない。

④期待過剰
子どもに過大の期待をかけ、親自身も努力し子どもにも努力するよう激励する。子どもの実情を無視した激励は、むしろ強要です。

⑤干渉
何につけても指図するなど、あれこれと世話をやきすぎる。

⑥不安
絶えずいらいらしていて、子どもに対して、将来についての心配をしてかばいすぎる。

⑦でき愛
べったり子どもについて、かわいがりすぎる。

⑧盲従
召使いのように、子どもの要求はすべて受け入れる。

⑨矛盾
ガミガミ言ったと思うともう甘やかすなど、指導に一貫性がない。

⑩不一致
父母間、親と祖父母との間に、指導方法のうえで食い違いがある。

子育てのツボ

家庭教育学級のあんない

とき　7月14日(木) 1時30分
ところ　中央公民館
講師　大海小学校
　　　校長　門脇俊宣先生
演題「反抗期における子どもの取り扱い」

社協だより

楽焼や伝統教室にと「老人作業所」を建設中

老人の生きがい対策の一環として、四十八年六月から始められた「楽焼教室」は、毎月一回、老人福祉センターの車庫を利用して開き、現在、三十一人の会員が〝焼きもの〟づくりを楽しんでいます。

しかし、会員の技術の向上に伴って、規模が大きくなり手ぜまになったことと、車庫を本来の目的に使用するために、この度、老人福祉センターの南側に、本格的な作業場を作ることが決まり、五月三十一日午前十時から、桐山社協会長ら関係者が出席して、起工式が行われました。（写真）

この作業場の正式な名称は「老人作業所」と言い、広さは六〇平方㍍で工事費は二百十九万円です。

この費用は、山口県共同募金会の県域配分金と社会福祉協議会の配分金、それに皆さんから預託された善意銀行からの出資金によって賄われ、七月上旬を完成予定に工事が進められています。

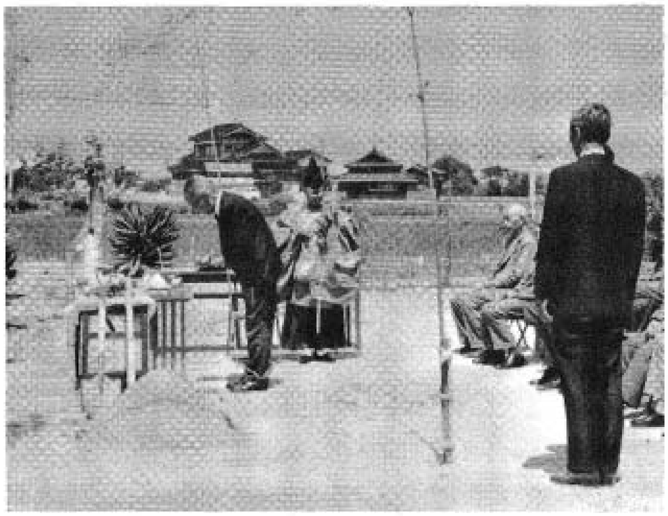

作業所が完成すれば、楽焼教室の作業場に併せて、地域の老人たちの手芸品・ワラ工芸品・竹細工などの伝承教室や指導所としても幅広く利用できるよう計画しています。

ことに、古い生活様式の中で生まれたワラ工芸品や竹細工の作り方が、時の流れとともに廃れ、忘れられようとしている今日、これらを、次の世代に受け継ぐ〝伝承教室〟が、お年寄りと子どもたちの交流の場となり、心のかけ橋となることを期待しています。

伝承教室の指導者募集

町社協では、〝伝承教室〟の指導者（奉仕者）を求めています。はいもち・ワラぞうり・わらじ・しめ飾り・竹トンボ・竹馬などのワラ工芸品や竹細工などの作り方を指導してくださる方は、町社協へお申し出くださるようお願いいたします。

善意銀行からお礼

次の方がたから、社会福祉協議会の善意銀行に対し、暖かい預託を受けました。ご厚意に感謝し、ご報告いたします。（敬称略）

黒潟北　国繁三男／先青江　吉松照高／赤崎　藤田忠弌／中津江　三輪忠義／天神町　松崎為男／大河内南　若村克彦／日地　竹繁善一／大河内南　松若　茂／大河内北　野間ヨシ子／下村　松本武子／大河内北　谷藤政治／中条　津田菊治／赤崎　道永忠義／中津江　山下マサコ／日地　進　清／浜内　小島　章／中野　緒方保一／宮ノ旦　福永　敬／中条　三好園／中条　津田哲夫／浜内　小林虎一／黒潟南　田中昭定／赤崎　有岡五二／先青江　上田義雄／井南　赤瀬敏明／日地　籠村勘治／北条　田中正信／浜内　小島章／下村　藤山文男／宮ノ旦　内田淳夫／宮ノ旦　松本悟朗／井南　藤村辰男／東天田　岡田元康／中野　原田トキ／黒潟北　田中トシコ／下村　徳光熊太郎／赤崎　吉永寿男／西天田　吉松重利／祇園町　小野衆雄／中野　平田喜懐／中津江　林　賀一／三和会

（以上、51年11月5日から52年5月30日までの分につき、社協だよりの発行が年二回のため、広報紙上をもって報告させていただきました。）

県だより

お年玉賞品の引き換えは、7月19日まで

年賀はがきのお年玉賞品引き換えは、七月十九日までです。まだの方は、お早めに引き換えてください。

ライフサイクル貯蓄

私たちの一生には、就職・結婚、子どもの誕生・入学・就職・結婚、住まいづくり・退職・老後など、幾つかの節があり、一般に、このような人生の過程を〝ライフサイクル〟と呼んでいます。

この、ライフサイクルの節々には、多くの場合、経済的な支出を伴うため、このための貯蓄は、ライフサイクル貯蓄といえましょう。

このライフサイクル貯蓄は、教育・住宅・老後など、どれをとってもかなりまとまった資金が必要ですから、長い期間をかけて着実に積み立てていくのが、成功のカギとなります。

あなたもライフサイクル貯蓄は、みなさんの暮らしに役立つ郵便貯金で、スタートしてください。

郷土小史(46)

秋穂の開作

開作

毛利藩の時代は、人口増加に伴う食糧の確保と藩の困窮財政打開のために、田畠の開発は極めて重要なことであった。

秋穂の耕地の大部分も、こうした要請によって開発されたものであり、その歴史は極めて興味深く、我々の今日の生活と深く結びついている。ここでは毛利藩の基本的な開作政策と、秋穂の開作を結んで概観しよう。開作は、

(1)藩が直営で行う公儀開作
(2)藩士の知行地となる拝領開作
(3)百姓の自力開作

以上の三種類に大別される。

公儀開作

藩直営で行うもので、小規模のものはない。でき上がれば御蔵入地（おくらいれち）となる。秋穂最大の開作・黒潟開作は、二期にわたって築立された公儀開作であったが、後、その多くの部分を吉敷毛利家が拝領した。元禄一五年（一八四四）吉敷毛利家付立によると、高一、五二六石二斗五升であった。

次に公儀開作のうち、特に撫育（ぶいく）開作と呼ばれるものがある。藩の撫育方（注）が経営するもので、宝暦検地以後行われた大規模海開作で、秋穂の青江開作のほか、大浜・勝間・妻崎・西浦・遠波開作などがある。

（注）撫育方というのは、藩主毛利重就が藩財政建て直しのために宝暦検地を行って、その時検地増となった四万石余の四ツ物成に雑収入を合算して、一カ年・二万石余の実収となった。これを一般経常費の赤字補てんに使わず、別途特別会計として積み立て、これを資金として新田開発を行ったり、越荷方などの商業的利殖機関に投資した。そうした益金の積み立てが、幕末維新における防長二州の戦力財源となった。

拝領開作

藩士の知行地となるもので、秋穂には特にこの種の開作が多く、実現しなかった開作も少なくない。

拝領開作には三種があり、(1)傍示物限開作(2)勤功開作(3)歩戻（ぶもどり）開作がこれである。

傍示物限開作というのは、知行地域の区域内という意味で、知行地に接した海辺干潟などの場合に多い。大海の粟屋氏の前の領主宍道氏が、現在の日地付近に傍示物限開作を開こうとしたとき、地元から異議がでて実現しなかった。それは、青江湾の海上は秋穂浦の井原家支配領域であり、その海を埋め立て、宍道家領の傍示物限開作とすることは、井原家が承知しなかった。

また秋穂浦井原家は、秋穂浦海辺に大規模な塩田を作るために、傍示物限開作を開いたことがあるが、資金が続かず、ついに没収になったことがある。

勤功開作というのは、藩士の勤功に対してその功績の程度に応じて認められるもので、知行地には関係なく、藩の御用地以外なら、どこでも希望地を物色して出願、許可を得て開く。この開作権は所替をすることも、他人に分与することも、また交換することも許された。

秋穂にはこの勤功開作が特に多かった。

益田家は文政三年（一八二〇）に一五町歩、弘化二年（一八四五）に、更に五三町歩（所替）の開作権を花香付近に持ち、このうち約二〇町歩を開いて、花香塩田を作った。

繁沢家の拝領地であった中津江の二〇町歩は、二町を玉井家へ、残り一八町歩を日野家に分与して後、両家が開いたものである。

歩戻開作については、ここでは省略。

百姓自力開作

百姓が土地を見立て、免許を請い、自己の資力・労力で行う開作。従って小規模で、秋穂にも方々にある。中野・上の山越峠に共同して開いた畑は約六反を六十数軒で分けたので、一軒当たり平均一畝足らずであった。

さきに述べた拝領開作も、藩士が資本を出して直営する場合もあるが、ほとんど富農・富商の請負で工事を進める場合が多く、あるいはその中間の開作土手などの基礎工事だけを領主が資本を出して行い、内部工事を請負とする場合もある。中津江開作はその例である。

開作の起工式が鍬（くわ）初めで、地鎮祭をする。海開作の沖土手に唐樋もつけ、一カ所だけ残して、最後に潮間をみて締め切るのが潮留（しおどめ）である。鍬初めをしてから二十年か二十五年くらいの間課税対象とせず、作り取りを認める期間を鍬下年季という。

鍬下年季はその開作の工事の難易、契約の条件によって、一様ではない。しかもその途中で災害に遭って土手が決壊したりすると、更にその年限を延長する。秋穂の海開作の場合は、はじめの契約通りに検地石盛りされた例はなく、何回も延期延期を繰り返し、長年月かかってできている。

（秋穂町教育委員会嘱託　田中　穣）

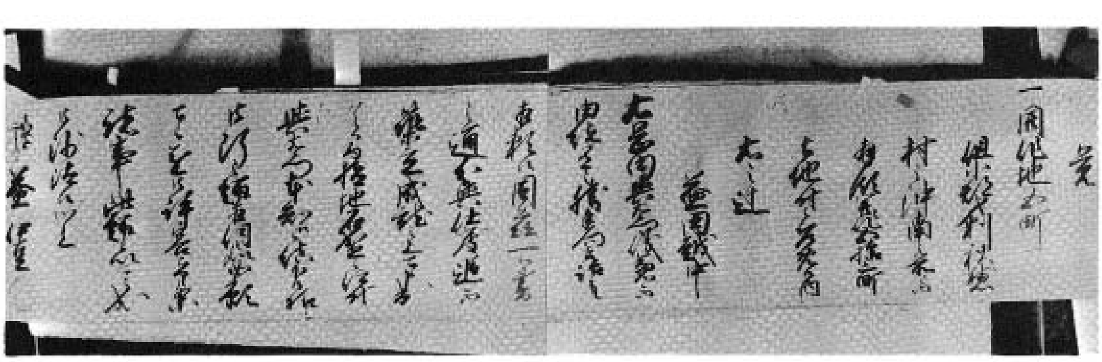

写真版の文字

覚　一開作地五町　但小郡才判
秋穂村之沖南之前ニ而拝領開作五拾三町土地付被差免候内　右之辻
益田越中　右岡田與右エ門、兼而由緒有之勝手向、世話ヲモ相頼候、因茲一ッ書之通、分与仕度、追而築立成就之上、可申出候而、検地石盛被仰付、與右エ門本知江被結下候様、御断之趣相伺候処、如願可被遂御許容旨候条、諸事此趣を以、可被成御沙汰候、以上
嘉永五・二月晦日
益　伊豆

お知らせ

就業構造基本調査にご協力を

調査区は　大南・中津江・屋戸・祇園町各区の一部

七月一日現在で、就業構造基本調査が実施されます。

この調査は、人々の仕事の内容や就業の状況を詳しく調査して、いろんな角度からその実態を明らかにし、就業・雇用のための国の施策の基礎資料とするものです。

本町では、大河内南・中津江・屋戸・祇園町各区の一部が調査対象調査区に指定され、この中から、定められた方法で選ばれた世帯の十五歳以上の方に、調査をお願いすることになります。

調査は、準備調査が七月十一日から、続いて実地調査が二十四日まで、次の調査員によって行われます。お宅に調査員が伺いましたらご多用とは思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。

大河内南の一部　杉山　伸子
中津江の一部　中村　信義
屋　戸の一部　村本　幾子
祇　園　町の一部　田中　幾子

高圧ガス第一種・第二種販売主任者の試験

試験日　五十二年八月十九日(金)

試験場所　徳山大学

受験願書請求先　徳山市桜馬場通り一ー二〇　山口県LPガス協会(電話徳山㉛ー三三九一)

郵便請求の場合は、五十円切手をはった、あて先明記の返信用封筒を同封のこと。

願書提出先　山口市滝町一ー一　山口県商工課保安係

受験手数料(山口県収入証紙)
第一種販売主任者試験　千三百円
第二種　〃　千　円
※収入証紙には、消印しないこと。

願書受付期間　五十二年七月十一日から七月二十日まで。

保母養成講座

目的　保母試験の受験希望者のための準備講座として、また現在保母として働いている人たちのうち、初心者の基礎的学習の場として開かれるものです。

とき　七月十八日(月)から二十三日(土)まで。

ところ　山口市大手町二ー一二　山口県福祉会館

受講料　五千円

対象　(1)保母資格取得希望の人(高卒程度以上)(2)児童福祉施設の職員であって未資格の人(3)その他

主催　財団法人　山口県保育協会

受講手続き　町民課福祉係または、山口市大手町二ー一二　山口県福祉会館内　財団法人山口県保育協会　電話山口⑤ー二四二四へお問い合わせください。

締め切り日　町民課へ申し込みの場合は五日(火)までに、また直接保育協会に申し込む場合は九日(土)まで。

狩猟者講習会

▨初心者課程

対象者　本年度から初めて狩猟免許を受けようとする人及び、過去三か年(四十九・五十・五十一年度)の間に、一度も狩猟免許を受けなかった人。

とき　甲種＝七月二十九日(金)午前九時から。乙種及び丙種＝七月二十九日(金)午前九時から三十日(土)午後五時まで。

ところ　防府市文化福祉会館

▨経験者課程

対象者　昭和四十五年から四十七年の間に講習を受けた人のうち、四十九・五十・五十一年度のいずれかに一回以上、狩猟免許を受けている人。

とき・ところ　甲種・乙種・丙種とも、七月十六日(土)午後一時から山口警察署。八月二日(火)午前九時から山口県防府総合庁舎。

詳しいことは、産業課へお尋ねください。

電報託送受付局の変更

小郡電報電話局

本町から電話で電報を発信するとき、一一五番をダイヤルされると小郡局の受付が出ていましたが、六月二十日午前二時から受付局が山口局に変わり、以後は、一一五番をダイヤルされると山口局の受付が出ますので、お知らせいたします。

なお、電報についてのお問い合わせは、山口②ー二一〇〇番(着信無料)にお願いいたします。

ご冥福を祈ります

(敬称略)

部落	氏名	逝去の日
下村	徳光　ヨシ	5月16日
赤崎	吉永　睦代	同 17日
赤崎	吉永　幸代	同 17日
西天田	吉松　貞重	5月26日
中津江	山本　久弌	6月9日
宮之旦	松本　朝明	同 10日
本町	森　彌平	同 11日
東本町	半田キミエ	同 11日

※5月16日～6月15日届出

住民基本台帳登録人口

(6月1日現在)

		前月対比
人口	9,369人	－3人
男	4,455人	＋5人
女	4,914人	－8人
世帯数	2,443世帯	－4世帯